

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192000131		
法人名	株式会社 Human-Grouw		
事業所名	グループホーム 自由の詩・ほのぼの		
所在地	小樽市入船5丁目13番13号		
自己評価作成日	平成25年2月26日	評価結果市町村受理日	平成25年6月3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=tue&JigyosyoCd=0192000131-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

公園のすぐそばにある閑静な住宅街にあり、緑の木々にも恵まれています。天狗山・小樽湾を望み、広いスペースの中でゆったりと暮らしています。入居者様の生活歴や趣味を把握し、入居者様同士、職員が趣味を共有し笑顔の絶えないホームになっています。日々のケアの中に取り入れている塗り絵や貼り絵、書道等を展示し、地下にある多目的ホールを利用しご家族や地域の皆様に開放し、地域の方や近隣のデイサービスやグループホームの方を招待し、作品展示会、食事会を行いました。今後も行っていきたくと思っています。毎日トランプやカルタを職員と一緒に楽しみまわっています。演歌体操やラジオ体操等も行い筋力の低下を防げるよう援助しています。ご家族や知人の方も面会も多く、要望や意見を取り入れて日々ケアに生かす努力をしています。今後地域と連携していけるよう町内会の会合等に参加し協力していける体制を築いていきます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 25年 3月 25日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、眺望の良い高台に位置し、開設して3年が経過しています。管理者は、地域が必要とする活動や役割を担えるように町内会の役員を引き受けたり行事への積極的な参加を検討しています。地下に51畳の多目的ホールを設置し、家族や地域の方々の交流の場として開放しています。職員は、美味しい食事が提供できるよう本部から調理指導を受け、盛りつけなど工夫を凝らしています。職員の育成に力を注いでいる運営法人のバックアップ体制の下、職員は利用者のありのままを受け入れ、適切な介護サービスを提供しようと切磋琢磨している「グループホーム 自由の詩」です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいたケアがされているかは朝、夕の申し送りや仕事の合間などで日常的に話し合い理念の共有と実践に繋げています。その理念はホームの各所に掲げられ常に意識しながらより良いケアが出来ているか確認しています。	地域密着型サービスの意義や役割を踏まえた理念を、ホームの随所に掲示しています。職員は自分たちが作り上げた理念を大切に、ケアサービスで実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム前の看板には介護相談の受け付けを告知しており時々見学に訪れる方もいらっしゃいます。地域の方や近隣のデイサービス、グループホームの入居者様を文化祭に招待し交流しています。	ホーム祭りに多目的ホールを活用し、一年間のホームの集大成として、利用者の手芸等の作品やホーム便り展示、食事会、ボランティアによるよさこい踊り、琴演奏等を催し、家族や近隣、行政の方々の多数の参加をいただきホームとの交流に繋がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の回覧板を利用しホームの現状を示したり、バザーの案内や多目的ホールの利用を呼び掛けています。運営推進会議を通し地域の皆様にホームの情報などを伝えて頂く事をお願いしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度開催し利用者様のご家族や町内会の方、民生委員の方が参加されます。また、避難訓練にも参加して頂き防災に関する協力体制などの協議も行っています。今後町内会との関わり方やホームとして地域に貢献出来るかの話し合いをしています。	町内会長、知見者、家族の方々、地域包括支援センター職員の参加をいただき定期的に会議を開催し、ホームの質の確保に繋がる情報や意見交換をしています。避難訓練への提案を生かし、より実践的な訓練を実施しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホームを運営していくなかでの疑問や相談がある時はすぐに市の介護保険課に伺ったり、電話で相談しています。	行政とは会議や各種報告、認定時、実地指導時等の行き来する機会を捉え、ホームの実情を伝えていきます。課題解決に向けて情報や提案をいただき、質の向上に生かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内の各所には「拘束を行っていません」のプレートを掲げ、日々のケアサービスや入居者様との会話の中で拘束になっていないかを職員同士で話し合っています。ホーム内での研修や社内研修、外部研修にも参加し職員全員が身体拘束を勉強し理解したうえでケアに取り組んでいます。	職員は、外部・内部研修、運営法人主催の勉強会で、拘束に当たる具体例と弊害について理解を深めています。「拘束をしないのが当たり前」との認識の下、職員間でも確認を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の研修や朝の申し送りで話しあい、日々のケアの中でも不適切な行為や言動が無いかを常に確認し合っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様の中で後見制度を利用されている方がおり、担当司法書士様から助言を頂くこともあります。社内研修の場で成年後見制度や権利擁護などについての勉強会を開き、制度の理解を深め必要時には速やかに制度を活用できるよう対応しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には契約書を用いて ご本人、ご家族様に時間をかけて内容の説明を行い、不安な事や疑問がないかを確認し理解をして頂いたうえで同意を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご家族からご意見をお聞きしたり、利用者様が意見や要望を職員や家族に話せる信頼関係を作っています。事務所前に意見、要望、苦情箱を設置し、何時でも自由に意見要望が出せるようになっており、運営推進委員会でもご家族に出席して頂き意見や要望を出していただきより良いホームになる様意見を反映させています。	理念や介護一口メモを記載したホーム便りや個別の便り、来訪時等で利用者の様子を家族に伝えていきます。日々のかかわりの中で、利用者や家族の意見、要望を集約し、解決までの過程を記録しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々職員とのコミュニケーションを図り、毎日のテレビ会議や全体会議のなかで話し合いを行い、現場の職員の意見や要望、提案を聞く機会を設けています。そこで出された要望などはより良い運営に反映されるように努めています。	職員は、日常業務や研修等の各種委員会で、運営に関して意見を述べています。管理者は、職員から表出された意見や提案を本部役員に報告し、ホームの質の向上に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格や実績、勤務年数に合わせた給与体制を確保しており、職員の資格修得の関する相談に応じながら必要な協力を行っています。また、喫煙室や休憩室を設け働きやすい環境になっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体として職員を育成する為の研修会や、ケアマネージャーを目指している職員には社内で講習会を行う等の支援をしています。毎月の社内研修で知識や介護技術の向上が出来る様に積極的に取り組んでいます。外部研修に関する情報も全職員に知らせ参加の機会を提供しています。新人研修等も行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回、グループホーム協議会の相互間研修に参加し同業者間での情報交換や関係作りの機会を設け、今迄行ってきたケアの見直しやサービスの質の向上を目指した取り組みをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居に至るまで話合いの機会を多く持ち、入居前には必ずホーム見学もされています。ご本人の生活歴など伺ったうえで困っている事や不安な事などをくみ取りご本人の納得が得られるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人との関係作りと共に、個別にご家族の思いも受け止められるよう努めています。家族内の状況や事情にも考慮し家族介護の苦労や思いを受け止めながら納得と安心が得られるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談を多くし、ご本人、ご家族ともにホームを見ていただく様にしています。担当ケアマネジャーからの情報も頂き、ご本人やご家族の思いを重視し必要性の高い支援を見極め、速やかに対応できるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で食事の用意や掃除などご本人が得意とすることを積極的に取り組んで頂き職員と一緒にすることにより自信につながり、喜びや楽しみを分かち合っています。長年の経験を生かし職員が教わる場面もあり人生の先輩として敬意を持って接し共に支え合う関係作りをしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に支えや関わりが大切であることをお話しし本人との絆を大切にしています。毎月の自由の詩便り、生活の様子や電話、お手紙で情報を共有し、行事などの参加の呼びかけなども行っています。また、通院外出支援や面会時などで相談などをしながら関係性を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今迄の生活環境を大切にし、入居前より通っていた美容室や床屋などへの外出を定期的に行っています。在宅時のご近所の方々や友人・知人の面会などいつでも交流できる環境を整え大切な人との絆が切れないようしています。	利用者がこれまでかかわってきた人や場所との関係性を尊重し、お参りの住職や友人、知人の来訪を受け入れ、電話、手紙の支援、葬儀参列や利用以前の居宅への送迎を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が入居者様の生活歴や趣味を把握し入居者様同士で自然に会話を楽しめるきっかけや話題を提供し、孤立せず関わりが持てるように支援しています。認知度や性格なども考慮しながらお互いがより良い関係を保てるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方のご家族が入居されているので面会時などに様子をお聞きし、必要に応じて相談などもお聞きしながら関係の継続を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や計画作成時の聞き取りは基より利用者様との日常の関わりの中で言動や表情からも思いをくみ取っています。意思をはっきり伝えることが難しい入居者様はご家族からの聞き取りなどでも意向・要望の把握に努めています。	日々の会話や表情、動作から利用者の思いや要望の把握に努めています。入浴時はコミュニケーションの場になり、ふと出た言葉などを書き留め、介護計画作成時の参考にしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族・知人の面会時などで、生活歴や病歴、趣味嗜好などの情報を収集し、これまでの生活を把握できるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今迄の暮らし方、本人らしい過ごし方を考え個々の生活リズムを把握出来るようにしています。その中で気分の変動や認知面、体調の変化など普段との些細な変化を報告し合い情報を共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の思いや家族の要望、主治医や看護師の意見を取り入れながら担当者会議やモニタリングを行い職員で協議し共有しています。そこで出された意見やアイデアはケアプランに反映し、安心ややすらぎのある生活を支援しています。	介護計画は、利用者、家族の意向を収集し、医療関係者の意見を参考に、全職員の意見や提案が反映されています。計画は介護記録と連動し、確認や見直し時に生かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カンファレンスや申し送りノートを活用し朝と夕に申し送りを行い生活の様子や体調の変化などの気づきなど情報の共有を行っています。入居者様の行動などの反応や言動などは詳しく介護記録に残され、介護計画の見直しなどに活用されています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の日常の暮らしの中からケアカンファレンスを行いご本人やご家族の意向を職員間で共有し個別ケアを行える様サービスに取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の皆様からの助言を頂いたり催し物やイベントのご案内をしホームに来て頂き、運営推進会議のご案内なども直接挨拶に伺いお渡ししています。地域の行事等に参加させて頂き、連携していけるよう運営推進会議を通じて話しあいをしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人やご家族からの希望を伺い、かかりつけ医の決定をし治療が継続して行える様な支援をしています。隔週ごとの定期往診を受けられている方もおり、他のかかりつけ医受診の際は職員が付き添い医療との連携を図っています。	かかりつけ医の受診や往診は、殆ど職員が対応して家族に診療内容を報告しています。利用者の状態により家族も同席し、医師の説明を受けています。協力医療機関の受診や往診を依頼する利用者もおり、情報は関係者の共有としています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師により週2回のバイタル測定や体調確認の他、職員からもご本人からの訴えや体調変化などの気づきを伝え個々の利用者様ごとの健康管理を行っています。緊急時にもすぐに連絡がとれる体制になっており、かかりつけ医とも電話相談などで連携を図っています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にご家族と一緒に医師からのお話を聞かせて頂き病状の把握に努めています。又病棟の看護師にホームでの習慣などを報告し病院との情報交換も行っています。職員間で時間をつくり面会にも足を運び、安心して頂くと共に退院への意欲を持って頂き、本人の病状や状態を把握できるよう努めています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期の指針をご家族に説明し同意を得ています。状況に応じ早めの段階でご本人、ご家族様、かかりつけ医と話し合いをし今後の方向性を確認し、職員間での共有をしていきます。	契約時に、利用者や家族に重度化や看取りに関する指針を説明し、同意書を交わしています。これまでに看取りを経験しており、医療機関、家族と情報を共有しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習、AED講習への参加、ホームでの研修会では看護師による緊急時の講習を行い、緊急時には速やかに対応が出来るようにしています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行っており消防署、ご利用者様、ご家族様、地域住民の方も参加されています。運営推進会議や地域の回覧板を通して地域の皆様に訓練への参加、協力して頂ける様呼びかけるとともに、セコムを導入し緊急時に備えています。24年度は地震想定での避難訓練も行っています。	消防署の指導の下、運営推進会議開催時に合わせ、年2回、昼夜や地震想定での訓練を実施しています。訓練後に消防署員や参加メンバーから出された意見や提案を、次回の訓練に生かしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳を傷つけないような声かけや介助を行っており、特に排泄や清潔保持にはプライバシーが確保できる様に声かけなどにも気を付けています。職員間でも研修会などで個人情報の取り扱いについて学んでいます。	職員は日々のかかわりの中で、利用者への呼び掛けや、排泄、入浴時等の対応には、尊厳や羞恥心に配慮しています。個人記録の管理も周知徹底しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者様自身が思っている事や希望することを何でも言える様な関係や環境を作り、自己決定出来るようにしています。思いを表現するのが難しい利用者様には日々の関わりの中で表情などから希望などをくみ取っています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様お一人おひとりの体調などを考慮しながら、思いや生活習慣を大切に、ご自分なりのペースで1日を過ごして頂いています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時にはお好きな洋服を選んでいただき、季節に合った服装が出来るようアドバイスをしています。定期的に理・美容室を利用されお気に入りの髪形にするなどのおしゃれを楽しんでいます。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	体調を見ながら野菜の皮などをむいて頂いたり材料を炒めたりと無理のないようにお手伝いをして頂いています。配膳、下膳も楽しく声をかけながら職員と一緒にしています。	献立は系列のグループホームと共有していますが、利用者の好みや要望を取り入れ、栄養バランスや彩り、食事形態に配慮しています。行事食や菜園の収穫物を取り入れた食事作りも、利用者の楽しみごとになっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事・水分量を把握し、カロリーを考えながらバランスの良い栄養が摂れるよう工夫しています。好みや嚥下状態を考慮し、刻み食やお粥を召し上がっている方もいらっしゃいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い磨き残しや口腔内の確認などを行っています。自力での口腔ケアが困難な方には職員が介助を行い、必要時には随時歯科の往診を受けられています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用しながらご利用者様一人ひとりの排泄パターンを把握できるように職員間で情報を共有しながら声かけや誘導の方法を工夫しています。	職員は利用者の排泄状況を共有し、声掛けや誘導によりトイレでの排泄支援に取り組んでいます。支援により、下着の着用が可能になった事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分チェック表で水分量を確認しながら、好きな飲み物の提供をしています。便秘がちな方には腹部マッサージや状況に応じて下剤の調節を行っており、毎日の演歌体操などで体を動かし便秘予防にも取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一週間に二回は入浴して頂ける様、入浴日や時間を決めず、職員が一人になる夜勤帯以外はいつでも希望時に入浴できる体制になっています。利用者様の状態や意向に応じシャワー浴の方もいらっしゃいます。	毎日入浴できる態勢を整えています。日中、週2回以上の入浴支援を行っています。要望により、シャワー浴の利用者もいますが、その他は、職員の下、浴槽に入り心地良さを味わっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	好きな音楽を聴いたり、テレビを見たりと趣味の活動の時間を作って頂き、疲れた時は昼寝の時間をとっています。夜間寝付けない時はホットミルクを提供するなどして安眠出来るような支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋の一覧表を作成し、服薬内容を把握しており、体調の変化などで薬変更時は連絡ノート、申し送り等で全員が周知できるような体制をとっています。服薬についてのマニュアルを作成し誤薬防止の取り組みや副作用について学び、服薬後の状態にも注意しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前にご家族などから生活歴や趣味などの情報収集を行いお手伝いなどの役割を持って生活されています。塗り絵や編み物などの趣味を生かし他者様との交流を持ちながら楽しまれ、季節ごとのホームのレクを企画し参加する事で気分転換にもなっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様の希望に沿ってホームの畑への散歩や買い物、美容質など日常的に外出できるよう環境を整えています。家族と一緒にの外出やお墓参りなどにも出かけられています。	ホーム周辺の散歩や菜園の作業、買い物は、日常的に行われています。かかりつけ医への受診後にドライブや買い物、外食を楽しんでいます。また、行事として花見、サクランボ狩り、祭り見物、紅葉観賞を企画し気分転換を図っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム入居前に金銭取り扱いについての説明をご本人様ご家族様にの行い了解を得て小額のお金をもって頂きその中で自由にお金を使えるように支援している。ホームに来ているパン屋さんやスーパーなどで買い物の際はご自分の財布から支払いをされています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの荷物が届いたときはお礼の電話をするなど、時間を考慮しながらいつでも電話を利用して頂ける体制をとっています。自分でかけられない方の支援や希望時には手紙の代筆も行っています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々としたリビングは落ち着いた色調のインテリアで利用者様に考慮した明るさや室温になっています。壁には手作りのカレンダーや入居者様が共同で作成した貼り絵や花などを飾り季節感を感じられるようにしており、心地よく暮らして頂けるような工夫をしています。	共用空間は、全体にゆったりとした造りになっており、採光や音、温湿度、清掃に配慮されています。壁面を利用しての掲示物や、利用者の作品、絵画等がセンス良く飾られています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ3本設置し、各個人で落ち着ける場所が決まっています。玄関前はベンチを設置し暑い時は涼みに出てる方もいらっしゃいます。地下ホールも自由に利用出来るようになっています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境の変化で戸惑うことがないように、入居前からのなじみの物をお持ちいただくようにご本人やご家族にもお話しています。使い慣れたタンスやお仏壇など置かれ、ご家族の写真やお人形を飾っています。	クローゼットが設置された居室には、家族の協力をいただき、馴染みの家具や調度品、仏壇を持ち込んでいます。さらに、写真や趣味の物を飾り、利用者が安心して暮らせる環境になっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレ、廊下には手すりを設置し自立を促せるようにしています。場所の間違いや分からない事を防ぐために居室前に名前やトイレの場所を分かりやすく表示しています。			